

令和8年4月23日

各県立学校長 殿

保 健 体 育 課 長

水難事故防止に係る農林水産省、国土交通省及び海上保安庁の取組の周知について
(依頼)

このことについて、別添のとおり文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課から依頼がありました。

ついては、水難事故防止の取組の参考として活用してください。

連絡先

学校体育安全係 担当：山下

電話 099-286-5314

mail : gakutai@pref.kagoshima.lg.jp

※本文書の分類基準表上の分類記号：「G-00-01(一般文書)」

令和8年4月23日

(保健体育課扱い)

各市町村教育委員会教育長 殿

鹿児島県教育委員会教育長

水難事故防止に係る農林水産省、国土交通省及び海上保安庁の取組の周知について

(依頼)

このことについて、別添のとおり文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課から依頼がありました。

ついては、貴管下の各学校長に対し、別添の取組を水難事故防止の指導の参考にしてくださるよう周知をお願いします。

連絡先

保健体育課学校体育安全係 担当：山下

電話 099-286-5314

mail : gakutai@pref.kagoshima.lg.jp

水難事故防止について、関係機関から協力依頼がありましたので送付します。

事務連絡
令和8年4月21日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国公立大学法人担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
各国公私立高等専門学校担当課 御中
各都道府県教育委員会専修学校主管課
専修学校を置く各国立大学法人担当課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課

水難事故防止に係る農林水産省、国土交通省及び海上保安庁の取組に
ついて（依頼）

平素より、当省の安全教育の取組について御理解、御協力をいただきありがとうございます。

このたび農林水産省より「農業用の用排水路及びため池への転落事故防止の取組実施」について、国土交通省より「河川水難事故防止の取組実施」について、海上保安庁より「海での水難事故防止」について、別添のとおり協力依頼がありました。大型連休期間（ゴールデンウィーク）から学校等の夏休み期間にかけて、農業用水路・河川・海等での事故の多発が懸念されます。ライフジャケットの着用の呼びかけ等をはじめ、各省における別添の取組を学校における指導の参考にさせていただくようお願いいたします。

なお、文部科学省からも「学校における校外活動の安全確保の徹底等について（通知）」（令和8年4月7日付8文科初第58号）において、水難事故防止も含めた校外活動時の安全確保について、「学校の危機管理マニュアル作成の手引」や「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」等も活用しながら、万全を期していただくようお願いしておりますので、あわせて御確認願います。

各都道府県・指定都市教育委員会におかれては、所管の学校（専修学校を含む。以下同じ）及び域内の市区町村教育委員会に対し、各都道府県私立学校主管課におかれては、所轄の学校法人及び学校に対し、各国公立大学法人担当課におかれては、所管の附属学校に対し、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、所轄の学校設置会社及び学校に対し、厚生労働省の専修学校主管課におかれては、所管の専修学校に対し、各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課におかれては、域内の市区町村認定こども園主管課及び所轄の認定こども園に対して、周知されるようお願いいたします。

その際、学校における働き方改革の観点から、周知の範囲及び方法については、全

ての学校に一律に通知する以外にも、例えば、他の案件とまとめて周知する、教育委員会主催の教員研修の場で配布する等、貴課において必要に応じてご判断いただきますよう、お願い申し上げます。

【本件担当】

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育推進室 防災教育係
電話：03-5253-4111（内線 2670）
E mail：anzen@ext.go.jp

※学校における校外活動の安全確保の徹底等について（通知）（令和 8 年 4 月 7 日付
8 文科初第 58 号）

[学校における校外活動の安全確保の徹底等について（通知）：文部科学省](#)

写

8 農振第 35 号
令和 8 年 4 月 8 日

文部科学省 総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課長 宛

農林水産省
農村振興局整備部 水資源課長
防災課長

農業用の用排水路及びため池への転落事故防止の取組実施について
の協力願い（依頼）

農業用の用排水路やため池は、農業生産に不可欠な農業用水を供給する施設であり、古来より全国各地に施設が築造され、我が国の農業生産に重要な役割を果たしています。

一方で、農村地域の都市化・混住化に伴い、こうした施設への転落事故の危険性が増しており、例年、ゴールデンウィークから学校等の夏休み期間にかけて、事故件数が多くなっています。

このため、当省においては、都道府県や市町村、施設管理者等と連携し、転落事故の防止に向けた安全対策や啓発活動の実施に取り組んでいるところです。

これからゴールデンウィークを迎えるに当たり、当省としては、転落事故の防止を図るべく、学校教育機関を通じて、児童や生徒等に当省の取組を周知していただきたいと考えておりますので、貴省におかれては御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

農業用の用排水路やため池の危険性等を紹介する資料を別紙のとおり添付いたします。学校等において児童や生徒等に御指導いただく際に御活用いただきますよう、周知のほどよろしくお願いいたします。

農業用の用排水路、ため池等への 転落事故における死亡者数

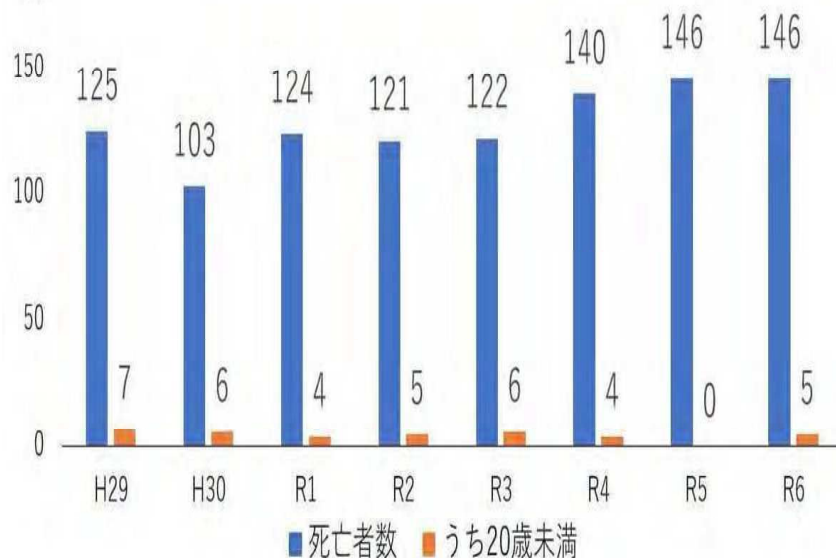
農業用の用排水路、ため池等への転落事故における死亡者数は、毎年**100人以上**となっています。

このうち子供の死亡者数は、毎年5人程度となっています。

(年度別の転落事故における死亡者数)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
死亡者数	125	103	124	121	122	140	146	146
うち10歳未満	3	3	2	2	3	1	0	2
うち10歳以上20歳未満	4	3	2	3	3	3	0	3

(人)



農業用の用排水路及びため池の危険性

ゲリラ豪雨などが発生すると、一気に水路の水位が高くなるなど、大変危険なので、農業用の用排水路などへ近づいたり、遊ばないように注意して下さい。

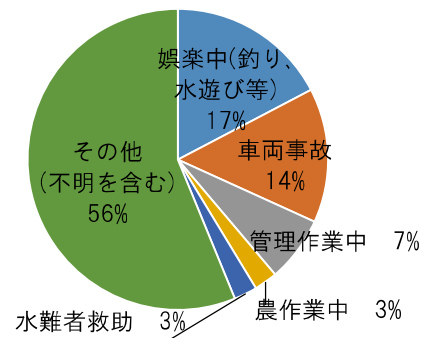


農業用の用排水路の増水状況

ため池の転落死亡事故は、釣り、水遊び等を行っているときに発生することが多くなっています。

ため池へ近づいたり、遊ばないように注意して下さい。

(死亡事故の原因別割合)



※都道府県から農水省への報告(平成27年度～令和6年度)による。



農業用の用排水路への子供の転落事故防止のための啓発活動の取組事例

毎年、3～4月頃から様々な方法で、農業用の用排水路への転落事故防止対策を周知しています。

農林水産省公式 Facebookや

× (旧 Twitter) を活用して転落事故防止対策を周知

【農業用水路や排水路への転落事故を減らすための対策】
 ぶいしんじまや野馬を伴う水には水が必要で、その水を田んぼや畑まで運ぶために沢がせがけられ、農業用水路や排水路が作られます。
 農業用水路は、長い歴史を経て農村地域に張り巡らされており、その総延長は地域に相当する約40万kmにも達する、皆さんが想像以上の長さがあるかもしれません。
 農作業が盛んな時期の農業用水路は、水が溜まり、流れが滞り、一歩落ちても自力で救出することは困難です。不安な場所から、安易に近づかないようお願いします。
 特に子どもや高齢者が転落する事故が起きているため、水路や排水路の危険性を周知し、声かけや注意喚起をお願いします。
 農林水産省では、各地に農業用水路の危険性を知らせるため、水路や排水路への転落事故を1件でも減らすことができるように取り組んでいます。
 ①農業用水路の安全対策に関するページ
https://www.maff.go.jp/saizensen/sakken/maff_japan/index.html
 ※水路危険 ※水路危険 ※子ども ※高齢者 ※農業者 ※関係者 ※関係者 ※関係者 ※関係者



■農林水産省公式 Facebookページ

<https://www.facebook.com/maffjapan>

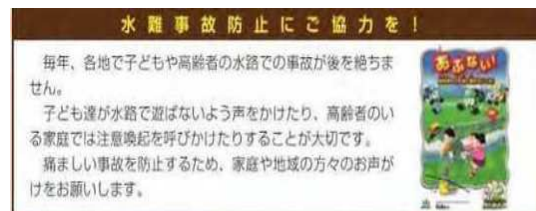
■農林水産省公式× (旧 Twitter)

https://twitter.com/MAFF_JAPAN

一般紙を通じて地域に転落事故防止対策を周知



施設管理者が発行する広報誌により
 転落事故防止対策を周知



地域の小学生を対象に、農業用の用排水路の見学会を行い、農業用の用排水路の役割や危険性について認識を深めてもらうよう周知



マスメディアを活用して地域
 に転落事故防止対策を周知



総合学習（出前授業）を活用して
 転落事故防止対策を周知



農業用ため池への子供の転落事故防止のための啓発活動の取組事例

ため池事故防止・注意喚起動画の作成（宮城県）

宮城県では、児童、教師、保護者等に、ため池の役割や転落事故の危険性の理解を深めてもらうための動画を作成するとともに、教育機関と連携し、動画の周知と活用を図っています。

<取組内容>

- 「ため池事故防止・注意喚起動画」を県広報課YouTubeチャンネルで公開（R4年7月）
- 動画の周知と活用を図るため、県教育委員会と連携し、以下の取組みを実施
 - ・警察署や消防署，教育委員会等が参加する会議での情報共有
 - ・学校向けに配布する広報誌への情報掲載
 - ・全小学校に動画活用について案内するとともに、保護者等への一斉メール配信の実施
 - ・職員による小学校への出前講座の実施



ため池事故防止・注意喚起動画



小学校での出前講座の様子

QRコードより視聴いただけます。

小学校と連携した「ため池ふるさと教育プログラム」の実施（兵庫県）

兵庫県では、ため池等を地域の財産として認識するとともに、ふるさとへの愛着を醸成するため、6年間の継続的な体験型の学習機会を提供する「ため池ふるさと教育プログラム」を実施しています。

<4年生の授業内容>

- ため池の役割や意義のほか、危険性についても学習し、ため池で溺れた時に浮き輪代わりとなる救助具「レスキューペットボトル」を発案。
- ボトルの数や重さ、ロープの取り付け方法などを実際に近くのため池で検証しながら製作、設置。
- この取組は、新聞やテレビのニュースなどにも取り上げられました。



ため池学習の様子



レスキューペットボトル発案



レスキューペットボトル設置

教育機関と連携して、小学生等にチラシ等を配布



ノートの配布（北海道土地連）



チラシの配布（青森県）



チラシの配布（新潟県）

農業の用排水路及びため池への転落事故防止のための啓発ツール

■ 農業用ため池転落事故防止PR動画

【ため池に入るのは危険です（BUZZ MAFF）】



＜BUZZ MAFF（ばずまふ）とは＞

農林水産省職員自らが、省公式YouTubeチャンネルでYouTuberとなるなど、担当業務にとらわれず、その人ならではのスキルや個性を活かして、我が国の農林水産物の良さを農林水産業、農山漁村の魅力等を発信するプロジェクトです。

【ふしぎな森とため池のひみつ（全国土地改良事業団体連合会）】



QRコードより視聴いただけます。

■ 転落事故防止の啓発ポスター

（全国土地改良事業団体連合会 作成）



■ 【農業用水利施設の安全対策啓発ポスター】

全国水土里ネット（全国土地改良事業団体連合会）では農業用の用排水路やため池への転落事故防止を呼びかけるポスターを作成し、無償でデータ提供しています。

農業の用排水路及びため池への転落事故防止のための啓発ツール

■ 農業用排水路転落防止マンガ①



■ 農業用排水路転落防止マンガ②





国 水 環 第 4 号
令和 8 年 4 月 10 日

文 部 科 学 省
総 合 教 育 政 策 局
男女共同参画共生社会学習・安全課長 殿

国 土 交 通 省
水 管 理 ・ 国 土 保 全 局
河 川 環 境 課 長
(公 印 省 略)

河川水難事故防止の取組実施についての協力願い(依頼)

国土交通省では、河川愛護月間(7月1日～7月31日)のうち、7月1日～7日を、**「河川水難事故防止週間」**と位置付け、毎年、河川における水難事故防止に関する啓発を重点的に行っているところです。

例年ゴールデンウィーク期間から学校等の夏休み期間にかけては河川利用者が増加する傾向があり、今年度も河川水難事故発生が懸念されます。

河川利用は基本的には自由使用であり、河川利用者が安全に河川を利用できるようにするためには、行政からの情報提供等に加えて、河川利用者自らが水難事故の危険性に対する認識を持つとともに、地域に住む人々が身近な河川の状況を常日頃から注視し、河川利用者の危険回避を促すような地域力の向上も望まれるところです。

国土交通省においては、各地域で普及啓発活動に取り組んでおりますので、貴省の関係機関へ周知していただきますようお願いいたします。

普及啓発に係る実施内容につきましては、別紙を参照願います。

【実施内容】

1. 河川水難事故防止に向けた協働の推進

国土交通省では、教育関係機関を含め関係機関との河川水難事故防止に向けた認識の共有・取組の協働等を推進します。

2. 水難事故防止に関する講習会等の実施

国土交通省において予定しているイベント・説明会等において、可能な範囲で河川の安全利用を啓発している団体などと連携を図りつつ、水難事故防止に関する説明・講習などを実施します。

3. 重点的な河川巡視の実施

日頃から実施している河川巡視において、水難事故が多発する場所を追加するとともに、利用者が多くなる時期に先立ち重点的に点検を実施します。

4. 河川水難事故防止の「出前講座等」の実施について

児童の水難事故が多くなる夏休み期間に先立ち、河川水難事故防止週間を中心に、河川水難事故防止に関する出前講座等を可能な範囲で積極的に実施します。

5. ウェブサイト等による情報発信について

河川水難事故防止週間中及び夏休み期間中に実施、または予定の河川水難事故防止の啓発に関する内容を含んだ出前講座等の実施(予定)日、講座名、内容、実施対象等を各地方整備局等において積極的な情報発信を実施します。

(参考)国土交通省ウェブサイト

国土交通省 出前講座のご案内

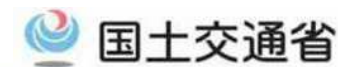
URL: https://www.mlit.go.jp/delivery_lecture/delivery_lecture.html

<参考情報>

関係報告書や取組事例、リーフレット等の参考情報は「参考資料」からご覧いただけます。

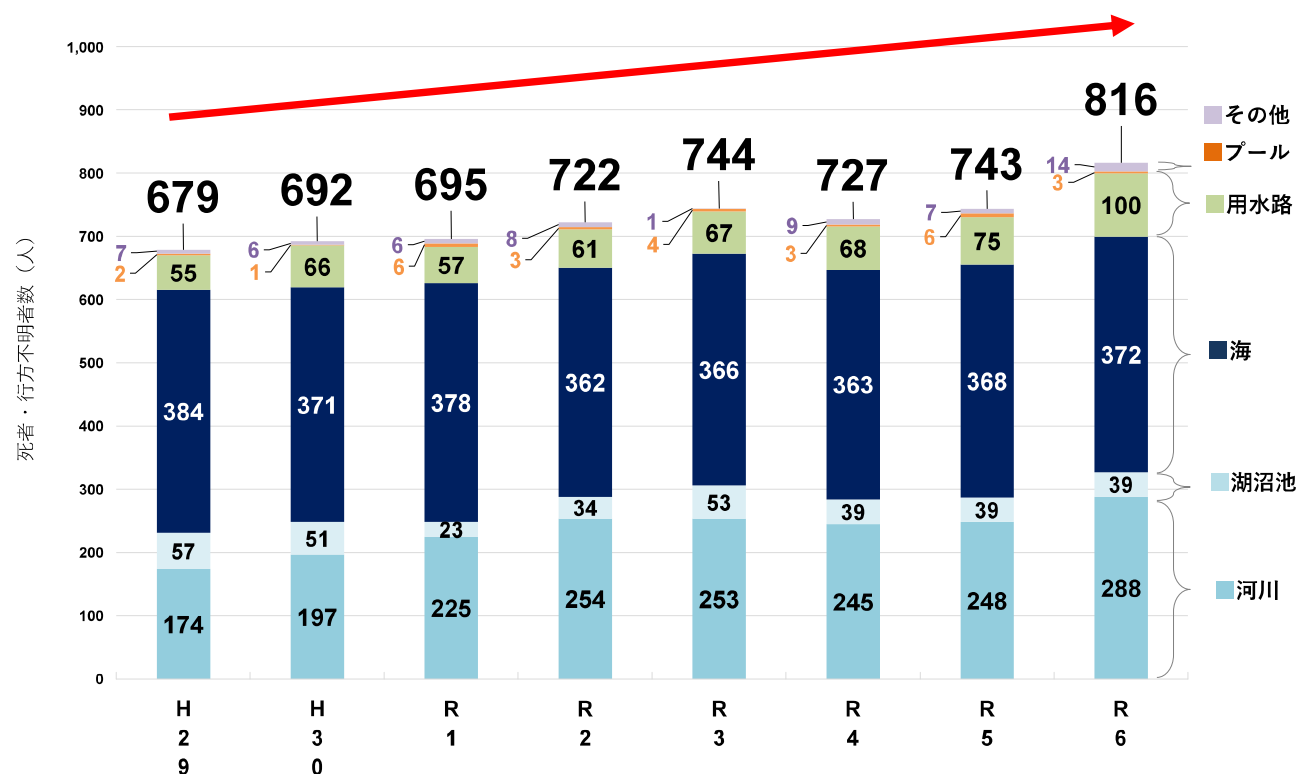
河川水難事故は増加傾向

参考資料



(全体)
水難事故による死者・行方不明者数は
近年増加傾向

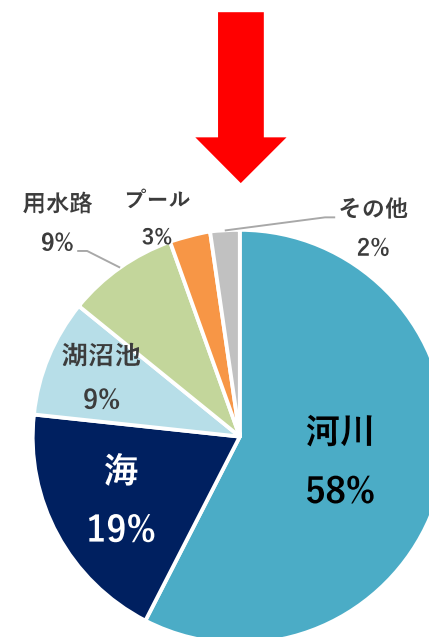
毎年600-900名程の人が犠牲となっており、
河川はその3-4割を占める等増加傾向



場所別の死者・行方不明者数（総数）の推移

警察庁資料より河川財団作成（H15以降は「水難の概況」を参照）

(中学生以下)
子どもは「河川」での
水難事故が最多



中学生以下の子どもの
場所別死者・行方不明者数
(H15-R6)

警察庁「水難の概況」より作成

こどもの河川水難事故防止に向けたポイント

こどもに知って欲しい3つのポイント（+引率者）

動画等でも紹介

河川水難事故防止に重要な、上位事項を整理



河川水難事故防止に向けた取組①（国土交通省・関係機関）

知識・技能

知識・技能の習得に向け、年齢層や対象に合わせた教材等を作成

※詳細はQRコードからご確認ください



リバーアドベンチャー ～川に見せられしものたち～
児童向けの水難事故防止アニメーション動画
(国土交通省)



GWや夏休み前の注意喚起に



(冊子)



(WEBアプリ)

うんこドリル “川の安全”

川遊びの危険や安全対策を収録した小学生向けの冊子と
WEBアプリ©Y.F/BKS
(監修：国土交通省、河川財団 発行：文響社)

教科等の参考資料・教材等



RIVER SCHOOL 川を教室にして伸びず生きるちから

授業における河川体験活動の概要・事例紹介資料 (国土交通省)

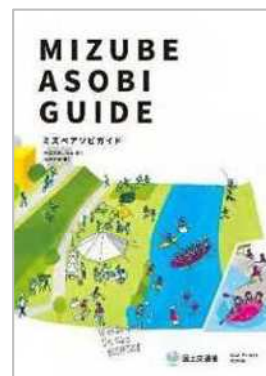


360度映像「小学校5年理科 流れる水の働きと土地の変化」

学習指導要領の内容に合わせてながら、勾配と流速との関係、上流～下流の石の大きさ等を関連付けながら探究学習を支援するツール (国土交通省)



教員・保護者等向け資料



ミズベアソビガイド

川の「恵み」の部分（河川における自然体験活動）のメニューや安全対策等を紹介 (国土交通省)



水辺の安全ハンドブック

川での安全利用に関する資料
(学校での活動にも活用できるようにチェックリストを作成) (河川財団)



川の指導者講習会

教員や行政職員向けの安全管理講習会等をNPO法人川に学ぶ体験活動協議会（通称RAC）が開催



河川水難事故防止に向けた取組②（国土交通省・関係機関）

ライフジャケット着用推進の取組やデータ整理・情報提供等を実施

川での活動に適した
ライフジャケットの例

装備

情報・場所



「川のシートベルト ライフジャケット」
河川水難事故防止の取組み
(河川におけるライフジャケットの着用を促進)



川の防災情報を通じた情報提供
地域の雨量情報、川の水位情報
等をリアルタイムで配信



現地看板による情報提供
注意喚起を促す内容の看板等による情報提供



水難事故防止普及啓発事例集
国土交通省による各種啓発活動の事例を整理



河川水難事故防止ポータルサイト
関係施策や水辺の安全に関するコンテンツ等を一元化して紹介



水難事故防止に向けたデータ整理・情報発信等



水難事故に関する調査研究
河川等での水難事故の統計に関する研究・資料作成等



全国の水難事故マップ
水難事故の発生箇所や状況をWEB上に表示



これらのコンテンツ等を上記サイトに集約



保 交 対 第 5 号

令和 8 年 4 月 8 日

文部科学省 総合教育政策局

男女共同参画共生社会学習・安全課長 殿

海上保安庁交通部安全対策課長（公印省略）

海での水難事故防止への協力願い（依頼）

平素より海上保安業務についてご理解とご協力をいただきありがとうございます。
ございます。

例年、春季大型連休から学校等の夏休み期間にかけて釣りや遊泳等のマリ
ンレジャーを楽しむ方が増加する傾向があり、今年も海での水難事故の
発生が懸念されます。

このため、当庁では全国の行政機関や民間団体と連携し、海での水難事
故防止に向けた安全啓発活動に取り組んでいるところです。

これからマリンレジャーシーズンを迎えるに当たり、当庁では海での水
難事故を防止するため、現場における安全啓発活動に加えてマリンレジャ
ーごとの事故防止のための情報をまとめた総合安全情報サイト「ウォータ
ーセーフティガイド」の周知により、安全に関する知識を身に付けていた
だきたいと考えております。

貴省におかれましては、学校教育機関を通じて児童や生徒、その保護者
等に、別紙「ウォーターセーフティガイド」の周知にご協力を賜りますよ
うお願いいたします。

ウォーターセーフティガイドとは



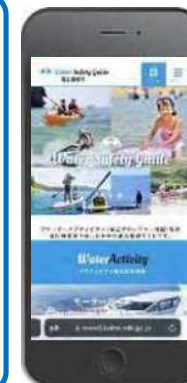
<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/watersafety/>

以下の8つのマリンレジャーについて事故防止のための情報を取りまとめた総合安全情報Webサイトです。

- | | |
|----------|----------------|
| ○モーターボート | ○カヌー |
| ○水上オートバイ | ○スタンドアップパドルボード |
| ○遊泳 | ○ミニボート |
| ○スノーケリング | ○釣り |

16歳未満の事故者が多い「遊泳」について掲載内容の一部を紹介します。

詳しくは右の二次元コードからウォーターセーフティガイドをご覧ください。



【二次元コード】

海で遊ぶときの注意

海はプールと違って、泳ぎが得意な方でも波や潮の流れにより溺れてしまうことがあります。海水浴は、遊泳区域が旗やロープで示されており、ライフセーバーや監視員が居る開設された海水浴場で泳ぎましょう。

天気予報や自身の体調を確認するとともに、ライフジャケットや防水パック入り携帯電話などを持っていきましょう。



離岸流について

沖に向かって発生する強い流れに注意しましょう。離岸流はとても強い流れのため、一旦この流れに巻き込まれてしまうと、気がつかないうちに沖まで流されてしまい大変危険です。

沖に流された場合は、落ち着いて海岸と平行に泳いで離岸流から脱出しましょう。



子どもから離れない

子どもは大人に比べ危険に対する判断ができません。思いがけず小さな波でも足をすくわれ、溺れることがありますので、保護者の方は、常に子どもから離れないようにしましょう。また、万が一に備えライフジャケットを着用させましょう。

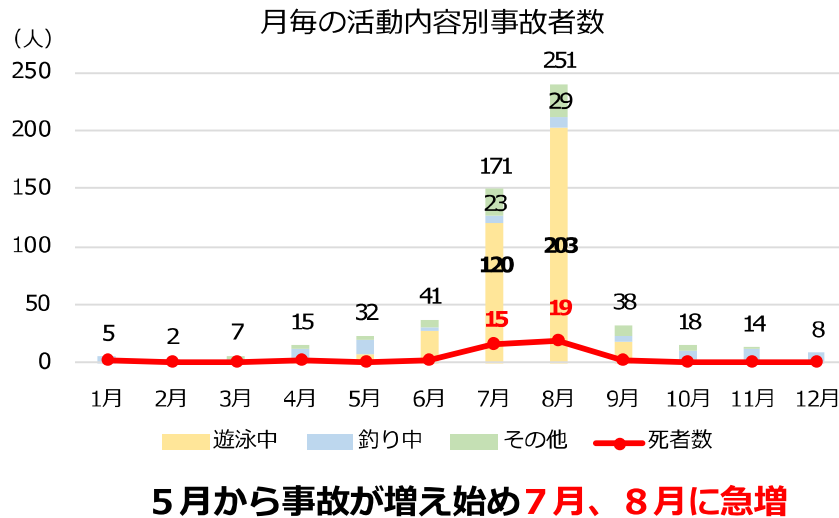
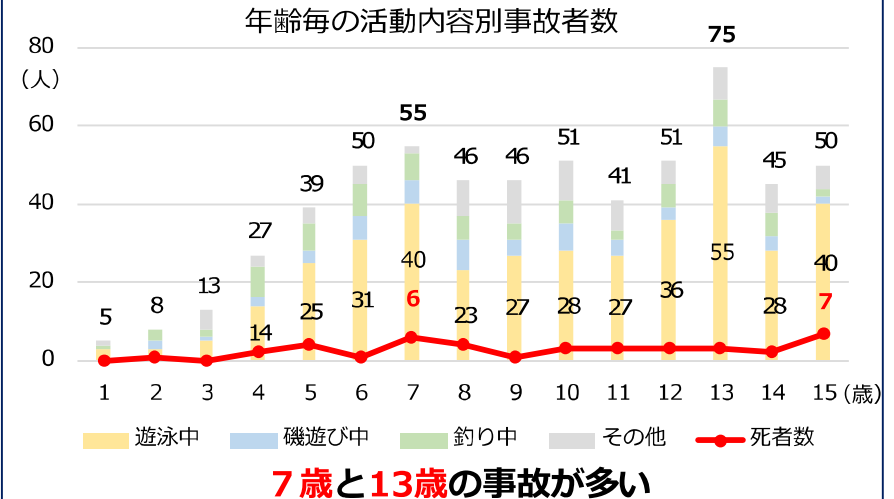
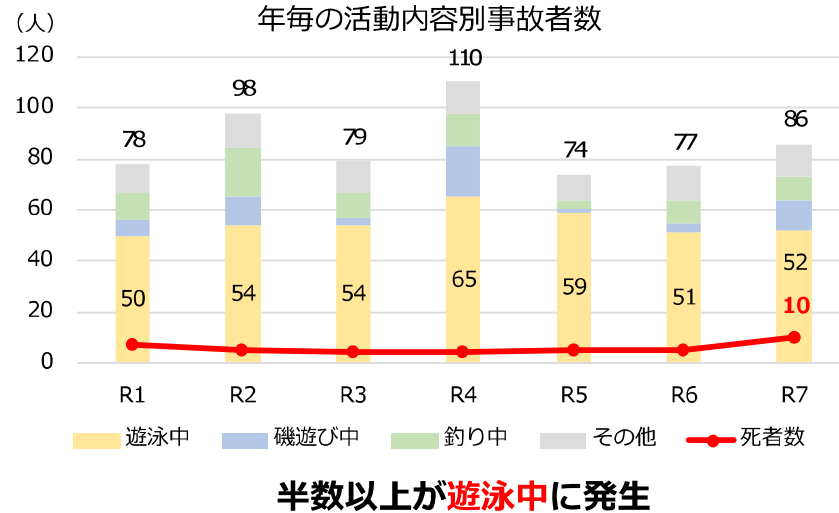
水辺に子どものみでいるのを見かけたら、大人が注意するようにしましょう。

波打ち際でも、子どもが波にさらわれ沖に流される事故が発生しています。海に入っていないだけでも油断は禁物です。

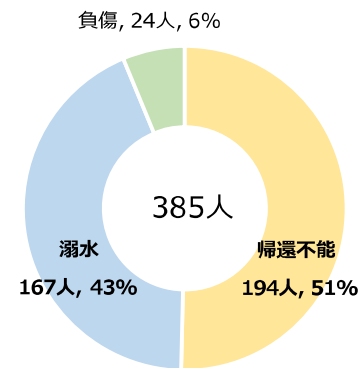


マリンレジャーによる事故状況

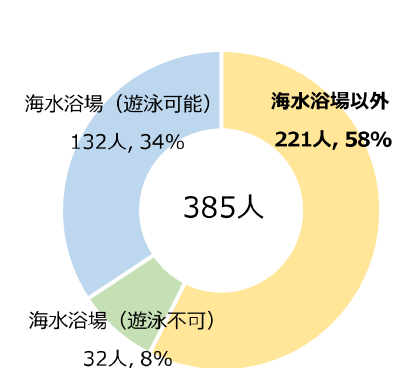
16歳未満の事故者状況（令和元年～令和7年）



遊泳中の事故内容別の割合



遊泳中の事故発生場所別の割合



溺水と帰還不能※が多く、大半が海水浴場以外で発生

※沖に流されるなど、保護が可能な陸岸に戻れない状態

海上保安庁の取組について



遊泳者への安全啓発活動



安全教室におけるライフジャケットの着用体験

事故事例の紹介

遊泳中に沖に流された事故

中学生が沖に向け遊泳していたところ、潮に流され戻れなくなりましたが、運よく付近の岩場に漂着し、通りかかったゴムボートに救助されました。



浮き具で遊んでいたら

沖に流された事故

小学生の姉弟が波打ち際で大型浮き具に乗っていたところ、風の影響で沖に流されました。父親が助けようとするも追いつかず、その後、ボートにより救助されました。



保護者が目を離したときに

溺れた事故

家族でスノーケリングをしていたところ、親が目を離した際に、小学生の子どもが海面を叩きながら溺れていました。父の救助が間に合い、病院に搬送されましたが、1週間の療養となりました。

